

- 1、学習指導要領の改訂にともなう小学校英語教育の更なる充実を求めて
 - (1) 新学習指導要領が目指す教育について
 - (2) 新学習指導要領における小学校英語教育の位置づけと目標について
 - (3) 本市における小学校英語教育の現状と新学習指導要領への対応について

【答弁】

1、の(1)から(3)につきまして、一括してお答えいたします。

今年の3月、小・中学校の学習指導要領が改訂され、小学校では平成32年、中学校では平成33年に新学習指導要領が全面実施される予定です。

今般示された新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、子どもたちの資質・能力を育成していくことをめざしています。育成すべき資質・能力としては、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」の3つの柱からなっており、子どもたちにこれらの資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を実現する教育が求められているところです。

とりわけ議員ご質問の英語教育に関わっては、早期化と高度化が図られることとなります。具体的には小学校3・4年生で年間35時間の外国語活動が新設され、5・6年生においては、年間70時間の外国語が新たに教科として実施されることとなります。

今回の改訂により、3・4年生で導入される外国語活動は、外国語による「聞くこと」「話すこと」の言語活動を通して、国際的コミュニケーションを図る素地を育成することが目標になっております。5・6年生での外国語では、外国語による「聞くこと」「話すこと」に加えて、「読むこと」「書くこと」の言語活動を通して、国際的コミュニケーションの基礎を育成することが目標になっております。

本市教育委員会としましては、今後ますます進展するグローバル時代を生きる子どもたちに、実践的な国際的コミュニケーション力を育成するという目標のもと、平成17年度より、ネイティブの英語指導助手（ALT）を配置し、子どもたちが、早期からネイティブの発音や多文化の情報に触れながら英語の学習を意欲的にできるよう取り組んでまいりました。さらには、今年度は小学校への英語指導助手の配置日数の拡充も図ったところであります。

また、文部科学省の「小学校における専科指導の充実加配」を活用した、小・中学校間の英語の学びの連続性をふまえた授業改善の研究・実践などの取組みをすすめているところです。

新学習指導要領への対応としましては、来年度から移行期間に入ることから、文部科学省からの教材等も積極的に活用しながら研究を深めたり、教員の実践的指導力の向上を図るための市教委主催の研修会を実施したりする等、円滑な移行に向けた準備を進めているところであります。

加えて、今年度は、本市が研究指定している喜志西小学校において、英語教育の研究発表を予定しており、市全体への研究成果の普及も進めてまいります。

本市教育委員会といたしましては、引き続き教育環境の整備に向け努力するとともに各校を指導・支援し、ますますグローバル化が進む社会をたくましく生き、活躍できる子どもたちの育成をすすめてまいります。